



12月 学園だより



令和7年12月号

千葉南警察署

Tel 043-291-0110

学園前駅前交番

Tel 043-292-5910



悪質商法の被害に遭わないために



無料点検を口実に高齢者宅を訪問し「屋根が壊れている」などと不安をあおり、法外な工事契約を交わす屋根修繕の訪問販売等、悪質商法被害が後を絶ちません。

年末年始で帰省する機会が増えると思います。家族が悪質商法の被害に遭わないためにも家族とよく話し合うことが大切です。

◆被害に遭わないためのポイント

- 極端に安い広告の表示をうのみにするのはやめましょう。
- 勇気を出してはっきりと断りましょう。
- 1人で判断しないで、相談しましょう。
- しつこい場合は、110番をしましょう。

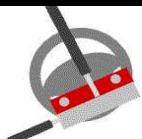
◆相談窓口

警察本部相談サポートコーナー

TEL 043-227-9110

県消費者センター

TEL 047-434-0999



すぐに始めよう自動車盗難防止対策



千葉県内の令和7年8月末の自動車盗難の認知件数は368件と、依然として多くの自動車盗難が発生しています。

特にランドクルーザー、アルファード、レクサスの盗難が多発しているため、注意しましょう。



CANインベーダーのイメージ

○複数の盗難防止対策を講じましょう！

タイヤロックやハンドルロック、駐車場に防犯カメラを設置するなど複数の盗難防止対策で大切な愛車を守りましょう。

○CANインベーダーによる盗難に注意しましょう！

この手口は、犯人が車両の左前部を破壊し専用装置を車に接続する手口です。

車の左側を壁に寄せて車と壁の間に人が入れないような方法で駐車をしましょう。



年末年始特別警戒取締り



県警では12月10日(水)から翌年1月4日(日)までの間「年末年始特別警戒取締り」を実施します。

この期間中は、パトロールや交通取締りなどを強化しています。年末年始は帰省や初詣などで家を空けがちになり、空き巣や忍込みなどの侵入盗の被害に遭う危険性が高まります。防犯対策を万全にしましょう。また、飲酒を伴う事故なども増加することから、交通ルールを守って楽しい年末年始を過ごしましょう。

防犯対策を
県警ホームページ
でチェック



県警HP
「侵入窃盗等に注意」